

〈研究ノート〉

## 条坊制と庭園

### 京都を事例とした都市論的考察

野上 亮

#### 1. はじめに

京都と聞いてイメージするのは、言うまでもなく寺社仏閣であり、これらに欠かせないのが庭園である。「大小の石組を中心に、池、樹木、築山、苑路、敷石、梢をわたる風のそよぎ、遣水の流れる音で織りなされた」（持田 1985：72）庭園は、多くの日本人にとって癒しの光景であり、京都の主要な観光資源である。例えば、南禅寺は小堀遠州が作庭した方丈庭園で有名であり、この庭を見に訪れる人が今も絶えない。京都には他にも、西芳寺（苔寺）庭園や、慈照寺（銀閣）、修学院離宮などがあり、庭園には事欠かない。

もう一つの京都の特徴、それは碁盤の目の通りである。これにより、自分が今どこにいるかを特定できるようになっている。

ところで、持田（1985）は、庭園を考察するにあたり、フランス式庭園と日本庭園を対比させている。フランス式庭園は、園内の任意の場所に立っても、中心点との関係が明快に座標づけられているために、自らの位置を容易に知ることができる。他方、日本庭園は、フランス式庭園が持つこうした特徴が欠落しており、視点の移動や身体運動によってはじめて意味を生成する場所である（持田 1985：73-75）。

こうしてみると面白い事実気づく。すなわち、フランス式庭園と碁盤の目の通りが共通する特徴を有しているということである。両者は、特定の地点が城館や宮殿を中心点として位置づけられ、任意の場所に立っても、自ら

の位置が容易にわかるという共通点を有している。不思議なのは、碁盤の目の通りと庭園という、相反するもの同士が、京都という都市の中で共存しあっているということである。これはどういうことなのだろう。この問いから京都の都市論的考察<sup>1</sup>を展開するのが本稿の目的である。本稿は、碁盤の目の通りを構成する原理として条坊制をとらえ、庭園との対比を通し、京都がいかなる都市なのかを論じる。

## 2. 条坊制と都市王権

天皇を中心とする支配階級が国家統治機構を独占し、列島社会の秩序を維持しつつ、被支配階級である公民と賤民を支配・収奪する国家、それが律令国家である。律令体制は、そのような国家を支える政治・支配・秩序維持のシステムとして導入された(吉川・大隅 2002:5)。

そして、その首府である都には、国家と人民、支配者と被支配者がどのような序列の下にあるのかを内外に示し、視覚的、形式的に明確化しえた仕組み(山中 1992:17)が整えられた。これが条坊制である。具体的には、人的物的資源移動の手段である道路と、支配の拠点である宮城、支配階級及び支配を支える中・下級官僚群の居所である宅地を、一定の計画性の下に配置した古代の「都市」設計法則であった(山中 1992:17)。情報の集中管理、市場の統制、都市民の把握といった権力側の都市管理を容易にするために構築されたシステムなのである(桑原・西川・森谷 1992:541)。都市の構造が碁盤の目になっているのもそれゆえである。そこでは、各戸主にもその場所を示す呼び名があり(高橋 2014:29)、人々は厳密に空間上に位置づけられる。

条坊制は飛鳥時代の藤原京のころから取り入れられた。その後、平城京、長岡京と遷都し、平安京である京都は、高い精度で造営され、古代都城の完成形態といわれる(高橋 2014:5、橋本 2015:49、西山 2020:201)。分割原理を改め均一的な町を確保したこと(高橋 2014:5、西山 2020:201)や、従来の宮都では行われなかった京内の施設や、官衙の厳密な東西対称配置を実現したこと(橋本 2015:50)がその要因として挙げられる。

しかしながら、その後の貴族の別業経営や、院政期に見られる白川や鳥羽の外京的構成、右京の荒廃は律令都市を崩壊させ、かわってそれぞれの生活に根差した都市の再構成の動きが始まっていった(桑原・西川・森谷 1976:542)。そこには、中世京都への萌芽的な側面(仁藤 1998:319)が見られ

るという。また、そもそも平安京自体が古代都城に求め続けられていた王城の地としての役割を半減させたところに発生した新しい都市であったという指摘（山中 1992：53）もある。条坊制は、律令制が衰退するにつれ、都市を構成する原理としては成り立たなくなってくるというのが通説である。

しかし、本稿では、上記のような通説に異議を唱える。それは、次の2点からである。すなわち、①京都は、天皇を中心とした王権が貫徹する都市であったという点と、②それを支えたのが理念としての条坊制であるという点である。

前近代社会の支配構造はどのようなものであったか。これを「天皇制」とは異なる形で提唱したのが「王権論」である（仁藤 2000：7）。そして、これを都市での作用に適用したのが「都市王権論」である。都市王権論に基づけば、天皇と、貴族を代表とする権門とは分離することはなく、むしろ結びつき、権門が天皇を支える構造となっている。

保立道久によれば、平安時代の王権の体制は、中央都市・京都を固有の支配領域とする都市的な王権であり、畿内の本貫地から離れて平安京に集住するようになった都市貴族が結集して宮廷を構成し、その下に官人が、官衙組織を構成するような、分節化された支配組織であった。これにより、京都には本格的な都市王権と都市貴族の都市宮廷世界、都市的な文化と奢侈にとりかこまれた貴族世界が生まれた（保立 1996：29-30）。また、宇多天皇が895（寛平7）年に発布した「寛平新制」は、当代の支配層は平安京に居住する都市貴族でなければならないと定め、自己の王権の性格を、平安京の都市世界を拠点とする「都市王権」であることを明瞭に宣言した（保立 1996：57-59）。

保立の都市王権論が、体制の観点から論じているのに対し、仁藤智子は、経済的な観点からこれを論じている。仁藤は、王権に依存して生活する貴族や都市民の形成が都市王権の成立の要因であるとしている。平安時代の禄制改革や貨幣経済の進展により、平安京に住む官人たちは、基本的な生活の糧である「米・銭・絹」を、王権からの再配分としての禄に依拠せざるを得なくなり、王権への依存を強めていった（仁藤 2000：282）。

このようにして、平安京を中心とした都市王権が成立した。その後武家政権が誕生し、政治の本拠地は移っていったが、この都市王権の原理は歴史貫通的に存在する（櫛木 2011：463）ものとしてとらえられる。

ところで、〈都市 - 王権 - 国家〉はどのように連関するのか。櫛木によれば、都市の公共性と国家の秩序が王権を結節点として結びつく。都市におけ

る公共性とは、貴賤老少、多種多様な首都住民を結びつける共通する利益や関心に関わる公共性であり、その一つが、都市における清潔である（榎木 2011：470-471）。

都市が発達するにつれ、汚穢とその除去は普遍的な問題として立ち現れる。平安京でも、9世紀には清掃懈怠者への罰則が定められるようになる。そこには、首都の清浄を礼制に基づく国家の荘厳の問題としてとらえ、首都の秩序を維持することが国家の秩序に結びつく回路がすでに形成されていた（榎木 2011：472）。清浄性の維持が、公共的問題として意義付けられ、それへの対応が都市機能において果たす王権の役割として重視される。ここに、都市王権が実質的に支配する首都の機能の維持と、国家の秩序維持とが、公共性を媒介にして結びつく構造がみとれる（榎木 2011：473）。

そうした清浄性、清潔の観念は、しばしば穢の排除へと結びつく。すなわち、都での清浄性が、天皇を中心とする浄・穢の構造に基づいているということである。そして、穢が国家的に管理されると、穢の「キヨメ」を職能とする人々が差別される（大山 1977）。都の清浄は、国家秩序の安寧と同時に穢の排除を包含するものであったのである。

清浄と秩序安寧、この2つは不可分の関係にあるが、これらを維持する活動がどこで展開されたか。通りである。人々は、通りを中心に、清浄と秩序安寧を図ってきた。確かに、右京の衰退等により、道路形態としての条坊制は崩れていった。造営当初の通りのままではない。しかし、人々は通りを清浄と秩序を保つ場としてとらえ、通りを軸に地域社会を営んでいった。これが理念としての条坊制である。理念としての条坊制は、今でも残っている。それが、道路のかどはきである。家の前の道路を掃除するかど掃き（水撒き）は、隣の家の前まで掃くと「お節介」となり、自分の家の前しか掃かないと「けち」となる。それで10センチから20センチだけ隣との境を越えて掃く。それは町衆たちの共栄の知恵ともいえる（鷲田 2013：181）が、通りを中心とする町の美化・清浄にもつながる。と同時に、相互監視や排除の場にもなりうる。条坊制はこうして、京都を構成する原理として成り立ってきたのである。

### 3. 個の領域としての庭園：「おのがじし」論をもとに

石母田正は、斎藤清衡の指摘をもとに、都市生活の性格の象徴として、「お

の「おのがじしの営み」を挙げる。元来「めんめん」「各自それぞれ」といった意味を有するこの言葉は、都市生活者の心情を実に形容した言葉であると石母田は言う。都市においてはすべての人間が本質的に他人であるという厳しい事実を承認することは同時に益々狭められてゆく自己を発見することであるとし、平安時代の日記文学の発達は、自己の意識と行為を記録することで自己の内面世界に入ろうとする態度に他ならないと指摘する（石母田 1990：18 - 19）。

もっとも、石母田は、この「おのがじし」の態度の形成について、「都市生活の内部から自律的に形成されて来る共同意識、倫理、法等のポリス的なものを欠如し、都市生活の主体としての「市民」なるものを形成せしめ得なかった」（石母田 1990：18）ためとしており、必ずしも積極的に評価しているわけではない。櫛木（2015）は、このことを批判し、個々の営みを超えた共通領域の存在を指摘している（櫛木 2015：107-108）。むろん、そうした指摘は重要であるし、共通領域の存在が都市を都市たらしめるということはあるであろう。

しかし、筆者はむしろ石母田の言う「おのがじし」に着目し、それが具現化された空間として庭園を挙げたい。奇しくも「おのがじし」の思想が現れる日記文学と、造園技術や造園思想の書として後世に語り継がれる『作庭記』は同じ平安時代に編まれた。しかし、それは単なる偶然ではない。この関連を考えるにあたっては、「おのがじし」をある側面から考える必要がある。

それは、「おのがじし」を個の反映としてみる側面である。日記文学のおのがじしは、都市において生業と暮らし向きがそれぞれ異なり、それゆえ生活感情や思想も個別のものとならざるをえないところに発現するものである。つまり、個の反映である。対して、庭園は、そうした個を強固な王権の目から逃れ、確保するための空間的工夫であった。『作庭記』には、「其石のごばんにしたがいて立くだすべし」という記述がある。石母田は、森蘊の指摘をもとに、これは「乞はんにしたがいて」と読むべきだとし、一つ一つの石の重さと形姿が、石の有機的生命の表現であり、それがもつ性格と構造をそこなわない形で配置されるべきだという意味に解されるとしている（石母田 1990：95）。この記述を個性の反映と読み替えれば、そうした個性を重視して配置された石などが見られる庭園は、王権という秩序やしがらみから逃れ、個性を伸ばす領域としてふさわしい空間であり、「おのがじし」を育む場所でもあると言える。自らの身分的位置のみならず、空間的位置までもが

厳密に決められる王権都市たる平安京にあって、自らを解放する癒しの空間であったことが想起される。

庭園は、時代によって浄土式庭園や枯山水庭園など違いはあるが、基本的な構成原理は変わらない。歩く運動に伴い、風景は刻々と様相を変える。視点の移動や身体の運動によってはじめて意味を生成する庭園は、多義性・複数性を有する。これは、詩的言語と共通するものである（持田 1985:75）<sup>2</sup>。であれば、その邸宅に庭園を有する貴族たちにとって、庭園は文学的想像力の源であったことが想起される。庭園により、個は解放され、その産物としての文学は個の反映なのである。

また、清浄性の貫徹に伴い、下層民は排除されてきた。そうした下層民の中でも、「河原者」などと呼ばれてきた人々は、造園事業で活躍した。すでに、12世紀ごろには、庭掃きとして働いていた彼らは、14世紀にはいると、庭園工事に従事するようになる。飛田（2006）によれば、作庭家の善阿弥は虎菊という山水河原者と同一人物ではないかとし、彼を通し足利義政が作庭に関心を持つようになったことを論じている（飛田 2006:192）。下層民として排除されてきた彼らが活躍できる場、それが庭園だったのであり、庭園はまさに彼らの個の反映であった。

支配層にとっても、下層民にとっても、庭園は「おのがじし」の領域であったのである。

確かに通りは、公園の役割を果たし、コミュニケーションや社交の場として機能している。しかし、それは一方で、相互監視の場であり、常にふるまいをまなざされる緊張に満ちた空間でもある。そうした通りが碁盤の目状に張り巡らされている京都にとって、庭園は個の解放と反映を実現する空間なのである。

#### 4. おわりに

京都は、王権都市として発達し、通りの隅々まで王権が浸透する街であった。人々は空間的に厳密に位置づけられ、清浄性と秩序安寧という共通の関心を軸に、排除と相互監視を伴った清潔さを保持しようとした。それは現在もかど掃きという形で残る。通りは、一種のコミュニティーであると同時に、緊張に満ちた空間でもある。

しかし、京都の街が常に緊張に満ちているかといえば、そうではない。緊

張を緩和する装置、それが庭園なのである。詩情と身体性を伴って個の存在を解放する庭園は、条坊制と並んで京都に不可欠な存在である。

「規則」を象徴するのが条坊制の通りであれば、「自由」を象徴するのが庭園である。自由と規則とのこの反対物のたわむれが、揺れとして大きければ大きいだけ、街はおしゃれになる（鷲田 2013：148）と鷲田清一は言う。また、ジンメルは、美的な動機の端初は均整であり、中心点をめぐって対称的に秩序付けなければならないが、やがて洗練化と深化とが、不規則的なもの、不均整なものに、きわめて美的な魅力を結びつけるようになると論じている（ジンメル 1976 [1896]：239）。条坊制の都市の中に庭園が位置づけられるということはそれだけ都市としての洗練化と深化を表している。京都の魅力は、この両者が相まって生まれるのである。

## 注

- 1 庭園を正面から扱った社会学的研究は、管見の限り存在しない。似たようなものに公園があるが、こちらは社会学でも比較的題材として扱われている。

そもそも「公園」という存在自体が「近代」という時代が要請したものであり、とりわけ日本では明治以降に人為的に「上から」作られた空間であった。公園史の研究者である白幡洋三郎によれば、日本の初期公園は、欧米を「公園先進国」とみなし、欧米諸国の公園を模範として行政によって生み出されたものである（白幡 1993：16）。また「公園先進国」である欧米の公園は、19世紀初めの産業革命の進行に伴い、都市に労働者が集中し、住環境が悪化していた状況を踏まえて設置されたという事情や、健全な娯楽を通して「無教養で粗野」な大衆を啓蒙する「文明化」装置として考えられたという事情があった（白幡 1993：26-28）。つまり、公園は近代という時代とともにせり出してくる（中流）市民階級や労働者階級の問題、都市化の問題と隣り合わせだった。だから、近代という時代の自己観察の学である社会学が、公園を題材とするのは至極当然なことと言える。

それに対し、庭園は前近代から存在し、主に聖職者や支配階級に属する者の私的領域とみなされてきたため、社会学の主題にはなりにくかった。庭園は私的空間ではあっても、社会学が目する公共空間とはなりえなかったのである。しかし、持田（1985）が指摘するように、人間が持つ世界観や宇宙観の集約として空間のうちに具現化されたのが庭園であり、思想文化の学にとって好個の入り口たりうる（持田 1985：72）はずである。都市論もまた都市を舞台にした思想文化の学であり、庭園もその対象になりうると思う。

- 2 持田は、あくまで物質で作られた造形芸術である庭園では、詩的言語ほど身軽には滑っていかないだろうとしつつ、そのうえで時間の契機をはらんだダイナミックな美的経験としての庭園は、詩的言語からさほど遠くはないのではないか（持田1985：85）と指摘する。

## 参考文献

- 橋本義則（2015）「平安京の成立と官僚制の変質」『岩波講座日本歴史古代4』岩波書店
- 飛田範夫（2006）『庭園の中世史 足利義政と東山山荘』、吉川弘文館
- 保立道久（1996）『平安王朝』、岩波書店
- 石母田正（1990）『石母田正著作集第11巻 物語と軍記の世界』、岩波書店
- 榊木謙周（2011）「〈研究動向〉都市王権論の現状と展望」『史林94（3）』、史学研究会
- （2015）「平安京の展開と都市の生活」『岩波講座日本歴史第5巻 古代5』岩波書店
- 桑原武夫・西川幸治・森谷尅久（1976）「飛翔する古都」京都市『京都の歴史9 世界の京都』学芸書林
- 持田公子（1985）「庭園の眼差しあるいは生成する庭園」、『思想』1985年9月（735）号、岩波書店
- 西山良平（2020）「平安京一都市の発展と貴族邸宅の展開」、佐藤信編『古代史講義【宮都編】』筑摩書房
- 仁藤智子（2000）『平安初期の王権と官僚制』、吉川弘文館
- 仁藤敦史（1998）『古代王権と都城』吉川弘文館
- 大山喬平（1978）『日本中世農村史の研究』、岩波書店
- ジンメル、ゲオルグ（1896 = 1976）『ジンメル著作集12 橋と扉』酒田健一・熊沢義宣・杉野正・居安正訳、白水社
- 白幡洋三郎（1993）「日本文化としてみた公園の歴史」白幡洋三郎・飯沼二郎『日本文化としての公園』八坂書房
- 高橋昌明（2014）『京都〈千年の都〉の歴史』、岩波書店。
- 鷺田清一（2013）『京都の平熱 哲学者の都市案内』、講談社
- 山中章（1992）「古代条坊制論」『考古学研究38（4）』17-72、考古学研究会
- 吉川真司・大隅清陽（2002）『展望日本歴史6 律令国家』、東京堂出版